

景品表示法の運用について

平成24年5月18日(金)

消費者庁表示対策課

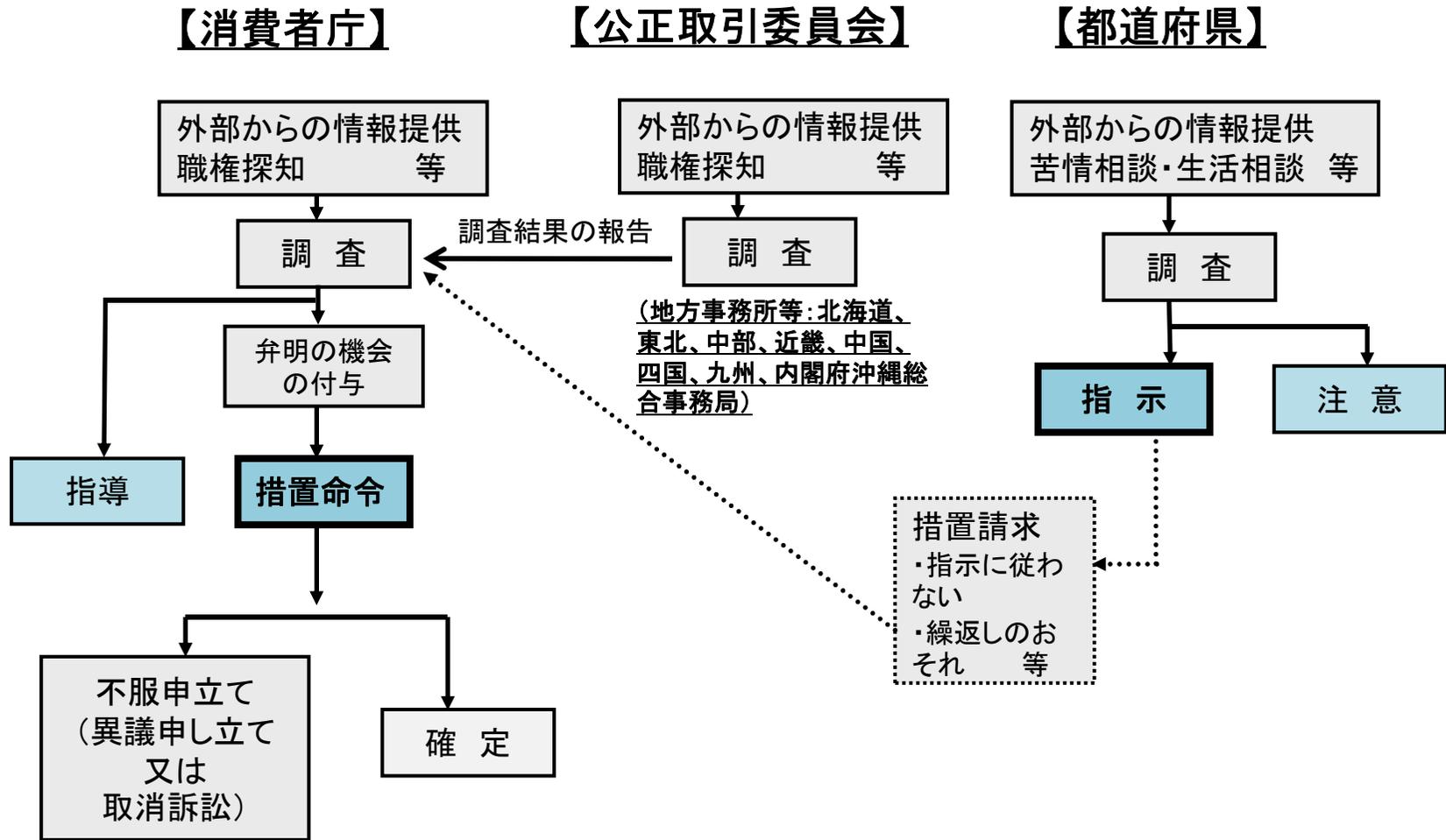
景品表示法の調査件数等の推移

(件数)

年度		平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23
前年度からの繰越		389	359	288	243	90	259
新規 件数	職権探知	255	305	350	307	669	-
	情報提供(※)	828 (1,888)	473 (1,561)	482 (2,000)	152 (2,999)	355 (3,718)	- (-)
	小計	1,083	778	832	459	1,024	-
調査件数		1,472	1,137	1,120	702	1,114	-
処理 件数	措置命令	32	56	52	12	20	28
	警告	7	19	9	6	2	0
	注意	650	520	551	396	590	405
	都道府県移送	67	61	65	14	2	-
	協議会処理	75	61	88	65	31	-
	打切り等	282	132	112	119	210	-
	小計	1,113	849	877	612	855	-
次年度への繰越し		359	288	243	90	259	-

※ 外部から提供された情報のうち、景品表示法違反被疑事案として処理することが適切と思われた情報の件数。括弧内の数字は外部から提供された情報の総数。

景品表示法違反の事件処理手続



景品表示法の執行状況(平成24年3月末現在)

年度	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	合計	年度
国	10	22	27	21	28	32	56	52	12	20	28	308	国
都道府県	2	22	6	14	11	18	28	21	26	36	22	206	都道府県
北海道				2	1				1	2	3	9	北海道
青森												0	青森
岩手				1								1	岩手
宮城		13		1								14	宮城
秋田							1					1	秋田
山形							1					1	山形
福島		2						1				3	福島
茨城								1		1	1	3	茨城
栃木							1	3	1		6	12	栃木
群馬	1			1								2	群馬
埼玉							2	1				4	埼玉
千葉						2	1		1	1		5	千葉
東京					1	2	1		12	12	3	31	東京
神奈川						2	1	1			2	6	神奈川
新潟					1					3		4	新潟
富山												0	富山
石川												0	石川
福井												0	福井
山梨												0	山梨
長野					1	2						3	長野
岐阜				1	1			2	1	1		6	岐阜
静岡		1	2	3	1	3	4	3	1	1	1	20	静岡
愛知							2					3	愛知
三重												0	三重
滋賀												1	滋賀
京都				3			1	1	1		1	7	京都
大阪					1			2		1		4	大阪
兵庫			1	1	2	3	1	2	2			12	兵庫
奈良												0	奈良
和歌山											2	2	和歌山
鳥取							2					2	鳥取
島根										2		2	島根
岡山												0	岡山
広島												0	広島
山口							1	1				2	山口
徳島								4	1	1		6	徳島
香川				1			1					2	香川
愛媛							1		1		1	3	愛媛
高知		1			1				2			4	高知
福岡							1	1		1		3	福岡
佐賀	1	1	1		1	1	2	1		1		9	佐賀
長崎								1				1	長崎
熊本		2							1	2		5	熊本
大分		2	2			1					3	8	大分
宮崎											1	1	宮崎
鹿児島												0	鹿児島
沖縄										1		1	沖縄

平成23年度の措置命令事件

- ・ 中古自動車の走行距離・修復歴等に関する不当表示 7件
- ・ 学習塾の大学合格実績に関する不当表示 3件
- ・ 塩の製造方法等に関する不当表示 1件
- ・ 専門学校就職率に関する不当表示 1件
- ・ 住宅用太陽光発電システム設置による利回り等に関する不当表示 1件
- ・ スポーツクラブにおける浴場利用役務に関する不当表示 1件
- ・ 紳士服の販売価格に関する不当表示 5件
- ・ 遠近両用眼鏡の販売価格等に関する不当表示 1件
- ・ 干しそばの原材料に関する不当表示 1件
- ・ 美術品等の比較対照価格に関する不当表示 1件
- ・ 生食用かきを用いた料理の加工に関する不当表示 1件
- ・ 痩身効果を標ぼうする食品の効果・価格に関する不当表示 2件
- ・ 預託契約に基づくサービスの安全性に関する不当表示 1件
- ・ スクーバダイビングの教育コース料金に関する不当表示 1件
- ・ 化粧品の内容に関する不当表示 1件

景品表示法執行強化に向けた取組(1)

景品表示法執行NETシステム（平成24年4月開始）

霞ヶ関WAN、LGWANを用いて、景品表示法の違反被疑調査情報や事業者等からの事前相談情報等について、消費者庁・都道府県・公正取引委員会地方事務所との間で共有を図るもの。

同一案件に対して、国と都道府県又は複数の都道府県が相互に連絡のないまま調査等を進めてしまうような状況を防ぐことができる。また、調査等を進めている担当機関への迅速な情報の集約化が図られる。

○共有する情報

- ・ 調査情報
景品表示法被疑事案の調査の情報を入力・閲覧する。
- ・ 相談情報
事業者等からの事前相談に関する情報を入力・閲覧する。

○その他設定されている機能

- ・ 景品表示法の運用に関するQ&A
都道府県等が問案を立て、消費者庁から回答を付す掲示板形式
- ・ 事業者名等による検索機能

景品表示法執行強化に向けた取組(2)

その他

○研修会

都道府県等で景品表示法の執行実務に従事している職員を対象に実施。

○都道府県等担当者からの相談への対応

法令解釈、事業者からの事前相談への対応方針、事件調査に際しての解釈・事実確認上の問題等についての相談に随時対応。

○景品表示法ブロック会議

都道府県、消費者庁、公正取引委員会地方事務所等の各担当者間の意見交換を実施。

エステ・美容医療サービスに関する消費者問題について

以下の内容を平成24年度都道府県等消費者行政担当課長会議(4月26日)において、以下の内容を、都道府県の担当課長に説明。
5月に行われた執行研修でも講義。

- 医療機関も、景品表示法でいう「事業者」に該当する。
 - インターネット上の広告も、景品表示法でいう「表示」に該当する。
- ⇒ 医療機関が行うインターネット上の広告についても、景品表示法の規制対象。

医療機関が行うインターネット上の広告についても、不当表示の疑いがあるとの端緒が得られれば、積極的に調査を行っていただくことが望まれる。

消費者庁は、都道府県(景表法所管部局)に対し、医療機関が行う広告についても法執行の対象となることを徹底するとともに、不適切なインターネット上の表示について、自らも法執行を適切に行うこと。

(消費者委員会による建議(抜粋) 平成23年12月)